

日時：平成 22 年 5 月 11 日（火）10 時から

場所：議会 第 1 委員会室

（報告事項）

I. 地域防災計画の改定について

～本市では平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震により、地震災害に対する安全・安心な街づくりの根本となる地域防災計画の見直しを図るため、平成 17 年度に、地域防災アセスメント調査を実施いたしました。この調査は、地域計画における災害に対する危険性・危険度を丁町目ごとに把握するためにじっししたものです。

また、埼玉県においても、平成 17 年度に「埼玉県地域防災計画」の大幅な改定を行い、その後も被害想定のとらえ方や災害に備えた対応などの必要な見直しを引き続き継続して実施しているという背景から、関係法令及び国・県の防災関係計画との整合性を図り、アセスメント調査の結果や各部課の実際の取り組みを反映し、実効性のある防災体制構築のために現地域防災計画を平成 19 年 3 月に全面改訂したところです。

今回の改訂は、大きく分けまして、広域防災拠点の追加、災害時援護者登録制度の開始、災害発生後の事業継続計画の策定について実施いたしました。

（川口市地域防災計画）

震災対策編

http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/Files/1/08200026/attach/03_sinnsaihenn.pdf

風水害対策編

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/Files/1/08200026/attach/02fuusuigai.pdf>

資料編（関連資料）

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/Files/1/08200026/attach/siryohnn.pdf>

資料編（意識向上資料）

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/Files/1/08200026/attach/siryohnn2.pdf>

II ・平成 22 年度川口市総合防災訓練について

1 訓練の目的

この訓練は、川口市と各防災関係機関並びに地域住民が相互に連携し、川口市地域防災計画に定める各種訓練を総合的に実施し、有事に際して即応できる態勢を確立するとともに、広域的な自主防災力の充実強化と防災意識の普及啓発を図ることを目的とする。

2 訓練の重点

- （1）実践的な発災対応型防災訓練
- （2）防災リーダー及び自主防災組織による住民主導型防災訓練
- （3）街並みを使用した街区実践型防災訓練
- （4）安否確認・避難計画（要援護者の対応）を実践する検証訓練
- （5）避難所開設運営及び避難生活体験訓練

3 訓練日時

- (1) 南平・領家・朝日・朝日東各地区連合町会（夜間避難所訓練を含む二日間）
 - 平成22年 8月21日（土）15時00分から
 - 平成22年 8月22日（日）10時30分まで
- (2) 戸塚地区連合町会（夜間避難所訓練を含む二日間）
 - 平成22年 9月25日（土）15時00分から
 - 平成22年 9月26日（日）10時30分まで

4 訓練想定

東京湾北部を震源とする地震、マグニチュード7.3、震度6強の地震が発生したため、多数の建物が倒壊し、負傷者も多数発生している。また、ライフラインの遮断により都市機能が完全にマヒ状態となり、甚大な被害が生じている。更に、発災翌日、集中豪雨が発生、浸水被害が市内各地で発生した。

5 訓練の種別及び実施場所（震災対策訓練及び風水害対策訓練）

川口市と各防災関係機関並びに各連合町会・各町会が相互に連携し各種訓練を総合的に実施する。

(1) 震災対策訓練

ア 街並み型訓練

住民が普段生活している街並みを使用し、発災初期からの行動（身の安全・安否確認・避難行動）等実践的な各種訓練を総合的に各地区内において全町(自治)会が実施する。

イ 避難所開設・運営訓練

避難所となる各地区内小・中学校を使用し、避難所の開設及び運営、避難生活の実体験訓練を二日間に渡り実施する。

ウ 災害時要援護者の避難及び二次避難所への移送・受入訓練

災害時要援護者の避難要領と中央会場となる各学校の避難所から福祉施設等（二次避難所）への移送や二次避難所の受入・開設・運営訓練について各地区指定中央会場において検証する。

※ 関係部局及び社会福祉協議会との連携による検証訓練として、わかゆり学園、たたら荘、公民館、スポーツセンター等へバスを利用し移送する。

エ マンション住民震災対策訓練

中高層マンション住民を対象にした発災初期からの行動（身の安全・安否確認）等実践的な各種訓練を総合的に実施する。

(ア) 南平地区 超・中高層マンション（自立型）

(イ) 戸塚地区 中高層マンション（自立型）

発災後の自己完結型の初動体制を想定した訓練を指定された場所で実施する。

(2) 風水害対策訓練（各中央会場）

発災翌日、集中豪雨が発生し埼玉県南中部に大雨警報が発令された。市内各地で浸水被害が発生した。

各連合町会・各町会が相互に連携し各種訓練を総合的に実施する。

(3) 市災害対策本部訓練

川口市と各防災関係機関並びに連合町会が相互に連携し、効果的な応急活動等を図るため水道庁舎に災害対策本部を設置し実施する。

(4) 会場（実施場所）

ア 南平地区・領家地区・朝日地区・朝日東地区中央会場

・領家中学校 南平地区（10町会・2自治会）

元郷1丁目西町会・元郷1丁目中町会・元郷2丁目町会・元郷3丁目南町会・元郷3丁目北町会・元郷4丁目町会・元郷5丁目町会・元郷6丁目町会・新井町町会・弥平1丁目町会

※（エルザタワー55自治会、エルザタワー32自治会 元郷南小グラウンド（自治会 事業所）

・東領家小学校 領家地区（9町会・1自治会）

領家1丁目町会・領家2丁目町会・領家3丁目町会・領家高層住宅自治会・領家4・5丁目町会・東領家1丁目町会・東領家2丁目町会・東領家3丁目町会・東領家4丁目町会・東領家5丁目町会（事業所）

・十二月田中学校 朝日地区（7町会・2自治会）

十二月田町会・朝日1丁目町会・グリーンビューニュー川口自治会・朝日2丁目町会・ライオンズガーデン川口自治会・朝日3丁目町会・朝日4丁目町会・末広1丁目町会・末広2丁目町会

・元郷中学校 朝日東地区（7町会）

朝日5丁目町会・朝日6丁目南町会・朝日6丁目北町会・末広3丁目町会・弥平2丁目町会・弥平3丁目町会・弥平4丁目町会

イ 戸塚地区中央会場

・戸塚小学校会場（7町会）

上戸塚町会・立山町会・一本木町会・佐藤町会・平沼町会・行衛町会 差間町会 ※
中高層マンション（ライオンズヴィアール東川口）

・戸塚中学校（5町会・1自治会）

下戸塚町会・藤兵衛新田町会・久左衛門新田町会・長蔵新田町会・西立野町会・戸塚団地自治会

6 事前訓練

総合防災訓練の実施に向けて、自主的な防災活動が展開できる人材育成と地域防災体制の充実を図ることを目的として事前訓練を4回行い、3回以上の参加者には川口市防災リーダー認定講習実施要綱第4条の1に基づき「川口市防災リーダー認定証」を交付いたします。

7 参加団体（95団体）（予定）

- (1) 川口市
- (2) 防災関係機関及び応援協定都市等（24団体）
- (3) 南平・領家・朝日・朝日東各地区連合町会（33町会・5自治会）]
- (4) 戸塚各地区連合町会（12町会・1自治会）
- (5) 中央会場、各地区内の小、中学校、高等学校 20校
- (6) 福祉施設等